

気象業務法の改正等について

－12月1日噴火警報の運用開始－

平成19年12月20日

噴火警報及び噴火予報の運用開始（12/1～）

- ・ 噴火警報及び噴火予報を公表（全国の活火山を対象）
- ・ 警報化により住民等へ迅速かつ確実な伝達等を担保

噴火警報の名称及びキーワードについて

警報の名称

対象範囲を明示した略称を導入

火口周辺 火口周辺警報

居住地域 噴火警報

キーワードの設定

具体的な防災行動や警戒事項等を示す「キーワード」
を設定

火山現象に関する情報として以下の情報を発表

火山の状況に関する解説情報

火山活動解説資料

週間火山概況

月間火山概況

対象範囲を付した噴火警報の呼び方及びキーワード

○噴火警戒レベル導入火山

予報及び警報の名称	対象範囲を付した警報の呼び方	対象範囲	レベル (キーワード)	火山活動の状況
噴火警報	噴火警報(居住地域) ↓ (略称) 噴火警報	居住地域及びそれより火口側	レベル5 (避難)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。
	噴火警報(火口周辺) ↓ (略称) 火口周辺警報	火口から居住地域近くまでの広い範囲の火口周辺	レベル4 (避難準備)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される(可能性が高まってきている)。
		火口から少し離れた所までの火口周辺	レベル3 (入山規制)	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。
		火口内等	レベル2 (火口周辺規制)	火口周辺に影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。
噴火予報	—		レベル1 (平常)	火山活動は静穏。 火山活動の状態によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)。

○噴火警戒レベル未導入の火山

予報及び警報の名称	対象範囲を付した警報の呼び方	対象範囲	警戒事項等 (キーワード)	火山活動の状況
噴火警報	噴火警報(居住地域)* ↓ (略称) 噴火警報	居住地域又は山麓及びそれより火口側	居住地域又は山麓及びそれより火口側の範囲において嚴重に警戒 (居住地域嚴重警戒**)	居住地域又は山麓及びそれより火口側に重大な被害を及ぼす程度の噴火が発生、あるいは発生すると予想される。
	噴火警報(火口周辺) ↓ (略称) 火口周辺警報	火口から居住地域近くまでの広い範囲の火口周辺	火口から居住地域又は山麓の近くまでの広い範囲の火口周辺における警戒 (入山危険)	火口から居住地域又は山麓の近くまで重大な影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)程度の噴火が発生、あるいは発生すると予想される。
		火口から少し離れた所までの火口周辺	火口から少し離れた所までの火口周辺における警戒 (火口周辺危険)	火口周辺に影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)程度の噴火が発生、あるいは発生すると予想される。
噴火予報	—	火口内等	平常	火山活動は静穏。 火山活動の状態によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)。

*居住地域が不明確な場合は「噴火警報(山麓)」

**居住地域が不明確な場合は「山麓嚴重警戒」と記載。

○海底火山

予報及び警報の名称	対象範囲を付した警報の呼び方	対象範囲	警戒事項等 (キーワード)	火山活動の状況
噴火警報	噴火警報(周辺海域)	周辺海域	海底火山及びその周辺海域で警戒 (周辺海域警戒)	海底火山及びその周辺海域に影響を及ぼす程度の噴火が発生、あるいは発生すると予想される。
噴火予報	—	直上	平常	火山活動は静穏。 火山活動の状態によって、変色水等が見られることがある。

噴火警戒レベル

噴火警戒レベルは、火山活動の状況について、噴火時等にとるべき防災対応を踏まえて区分し、警戒を呼びかけるもので、この活用に当たっては以下の点に留意する必要がある。

- ・火山の状況によっては、異常が観測されずに噴火する場合もあり、レベルの発表が必ずしも段階を追って順番通りには限らない（下がる時と同様）。
- ・各レベルで想定する火山活動の状況及び噴火時等の防災対応に係る対象地域や具体的な対応方法は、地域により異なる。
- ・降雨時の土石流等レベル表の対象外の現象についても注意が必要であり、その場合には大雨情報等の情報にも注意する必要がある。

予報 警報	対象 範囲	レベル (キーワード)	説 明	
			火山活動の状況	住民等の行動(※1)
噴火警報	居住地域及びより火口側	レベル5 (避難)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域(※2)からの避難等が必要(状況に応じて対象地域や方法を判断)
		レベル4 (避難準備)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される(可能性が高まってきている)。	警戒が必要な居住地域(※2)での避難の準備、災害時要援護者の避難等が必要(状況に応じて対象地域を判断)
火口周辺警報	火口から居住地域近くまで	レベル3 (入山規制)	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	登山禁止や入山規制等危険な地域への立入規制等(状況に応じて規制範囲を判断)
		レベル2 (火口周辺規制)	火口周辺に影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	火口周辺への立入規制等(状況に応じて火口周辺の規制範囲を判断)
噴火予報	火口内等	レベル1 (平常)	火山活動は静穏。 火山活動の状態によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)。	特になし(状況に応じて火口内への立入規制等)

※1:住民等の主な行動と登山者・入山者への対応には、代表的なものを記載。

※2:避難または避難準備の対象として地域防災計画等に定められた地域。ただし、火山活動の対象地域はあらかじめ定められた地域とは異なることがある。
注:表で記載している「火口」は、噴火が想定される火口あるいはそれらが出現しうる領域(火口出現領域)を意味する。伊豆・東部火山群のように、あらかじめ噴火場所(地域)を特定できないものは、地震活動域を火口領域と想定して対応。

1 2 月 1 日に発表した各火山の噴火警報及び噴火予報

1 2 月 1 日に発表した噴火警報及び噴火予報は、以下のとおりです。

○噴火警戒レベルを導入する火山（16火山）

火山名	噴火警報又は噴火予報（1 2 月 1 日時点）
樽前山	噴火予報（噴火警戒レベル1、平常）
北海道駒ヶ岳	噴火予報（噴火警戒レベル1、平常）
岩手山	噴火予報（噴火警戒レベル1、平常）
吾妻山	噴火予報（噴火警戒レベル1、平常）
草津白根山	噴火予報（噴火警戒レベル1、平常）
浅間山	噴火予報（噴火警戒レベル1、平常）
富士山	噴火予報（噴火警戒レベル1、平常）
伊豆大島	噴火予報（噴火警戒レベル1、平常）
九重山	噴火予報（噴火警戒レベル1、平常）
阿蘇山	噴火予報（噴火警戒レベル1、平常）
雲仙岳	噴火予報（噴火警戒レベル1、平常）
霧島山 （御鉢） （新燃岳）	噴火予報（噴火警戒レベル1、平常）
	噴火予報（噴火警戒レベル1、平常）
桜島	火口周辺警報（噴火警戒レベル2、火口周辺規制）
薩摩硫黄島	火口周辺警報（噴火警戒レベル2、火口周辺規制）
口永良部島	火口周辺警報（噴火警戒レベル2、火口周辺規制）
諏訪之瀬島	火口周辺警報（噴火警戒レベル2、火口周辺規制）

○噴火警戒レベル未導入の火山（92火山）

火山名	噴火警報又は噴火予報（1 2 月 1 日時点）
三宅島	火口周辺警報（火口周辺危険）
硫黄島	火口周辺警報（火口周辺危険）
福德岡ノ場	噴火警報（周辺海域）（周辺海域警戒）
上記以外の活火山 （89火山）＜注＞	噴火予報（平常）

計 1 0 8 火山

＜注＞上記以外の活火山（89火山）は以下のとおり

知床硫黄山、羅臼岳、摩周、アトサヌプリ、雌阿寒岳、丸山、大雪山、十勝岳、利尻山、恵庭岳、倶多楽、有珠山、羊蹄山、ニセコ、恵山、渡島大島、恐山、岩木山、八甲田山、十和田、秋田焼山、八幡平、秋田駒ヶ岳、鳥海山、栗駒山、鳴子、肘折、蔵王山、安達太良山、磐梯山、沼沢、燧ヶ岳、那須岳、高原山、日光白根山、赤城山、榛名山、横岳、新潟焼山、妙高山、弥陀ヶ原、焼岳、アカンダナ山、乗鞍岳、御嶽山、白山、箱根山、伊豆東部火山群、利島、新島、神津島、御蔵島、八丈島、青ヶ島、ベヨネース列岩、須美寿島、伊豆鳥島、嬬婦岩、西之島、海形海山、海德海山、噴火浅根、北福德堆、南日吉海山、日光海山、三瓶山、阿武火山群、鶴見岳・伽藍岳、由布岳、福江火山群、米丸・住吉池、若尊、池田・山川、開聞岳、口之島、中之島、硫黄島、西表島北北東海底火山、茂世路岳、散布山、指白岳、小田萌山、挾捉焼山、挾捉阿登佐岳、バルタルベ山、ルルイ岳、爺爺岳、羅臼山、泊山
(火山の順は活火山総覧による)

例1 噴火警報の例（レベル対象火山の場合）

火山名 ○○山 噴火警報（火口周辺）

平成19年12月1日09時30分 △△管区气象台

＊＊（見出し）＊＊

<○○山に火口周辺警報（噴火警戒レベル2、火口周辺規制）を発表>

火口周辺に影響を及ぼす噴火が発生すると予想。

<噴火警戒レベルを1（平常）から2（火口周辺規制）に引上げ>

＊＊（本文）＊＊

1. 火山活動の状況及び予報警報事項

○○山第一火口では、本日（1日）09時20分にごく小規模な噴火が発生しました。灰白色の噴煙が火口縁上800mまで上がり、北の方向に流れています。しばらくの間、火口周辺に影響する小規模な噴火が発生する可能性があります。火口周辺では噴火に伴う噴石等に警戒が必要です。

2. 対象市町村等

△△県：○○市、□□村

3. 防災上の警戒事項等

噴石の飛散に警戒

風下側への降灰に注意

<噴火警戒レベルを1（平常）から2（火口周辺規制）に引上げ>

＊＊（参考：噴火警戒レベルの説明）＊＊

【レベル5（避難）】：危険な居住地域からの避難等が必要。

【レベル4（避難準備）】：警戒が必要な居住地域での避難の準備。災害時要援護者の避難等が必要。

【レベル3（入山規制）】：登山禁止や入山規制等危険な地域への立入規制等。状況に応じて災害時要援護者の避難準備等。

【レベル2（火口周辺規制）】：火口周辺への立入規制等。

【レベル1（平常）】：特になし（状況に応じて火口内への立入規制等）。

（注：避難や規制の対象地域は、地域の状況や火山活動状況により異なる）

=

例2 噴火警報の例（レベル対象火山以外の火山（海底火山を除く。）の場合）

火山名 ○○岳 噴火警報（居住地域）
平成19年12月1日09時30分 △△管区气象台

（見出し）

<○○岳に噴火警報（居住地域嚴重警戒）を発表>

居住地域に重大な影響を及ぼす噴火が発生すると予想。

<火口周辺警報（入山危険）から噴火警報（居住地域嚴重警戒）に引上げ>

（本文）

1. 火山活動の状況及び予報警報事項

○○岳で、本日09時20分頃、××火口から噴火が発生しました。噴火に伴い火砕流が発生し、○○岳北西側斜面の標高約1300m地点にある避難小屋付近まで達し、斜面の積雪が融けて泥流が発生しています。噴煙は火口縁上5000mまで達しています。現在、○○岳の上空は北西の風が吹いており、風下側にあたる地域では降灰の影響が考えられます。今後さらに噴火活動が活発化する可能性があり、その場合には、大規模な火砕流とそれに伴う融雪泥流が発生し、西側山麓の居住地域に到達する可能性がありますので警戒してください。

2. 対象市町村等

○○県：○○町、◇◇町、□□村

△△県：△△市

3. 防災上の警戒事項等

噴石の飛散、大規模な火砕流及び融雪泥流に警戒

風下側への降灰に注意

<火口周辺警報（入山危険）から噴火警報（居住地域嚴重警戒）に引上げ>

=

例3 噴火予報の例（複数の火山について噴火予報を行う場合）

火山名 その他の活火山 噴火予報

平成〇〇年〇〇月〇〇日〇〇時〇〇分

気象庁地震火山部

全活火山（108火山）のうち、噴火警戒レベルの対象火山については、4火山に火口周辺警報を、12火山に噴火予報を発表しました。また、噴火警戒レベルの対象以外の火山については、2火山に火口周辺警報を、1火山に噴火警報（周辺海域）を発表しました。

噴火警戒レベルの対象以外の火山のその他の89火山については、火山活動はこれまでと変わらず静穏な状況で、火口周辺に影響を及ぼす噴火の兆候は見られず、噴火予報・警報は、噴火予報（平常）となります。

これらの89火山について、札幌管区气象台、仙台管区气象台、気象庁地震火山部、大阪管区气象台、福岡管区气象台、沖縄气象台発表の噴火予報をとりまとめて発表します。

1. 火山活動の状況及び予報警報事項

いずれの火山も、火山活動はこれまでと変わらず静穏な状況で、火口周辺に影響を及ぼす噴火の兆候は見られません。

噴火予報の発表官署、発表時刻及び対象火山は以下のとおり。

札幌管区气象台（〇〇時〇〇分発表）：27火山

知床硫黄山、羅臼岳、摩周、アトサヌプリ、雌阿寒岳、丸山、大雪山、十勝岳、利尻山、恵庭岳、倶多楽、有珠山、羊蹄山、ニセコ、恵山、渡島大島、茂世路岳、散布山、指臼岳、小田萌山、択捉焼山、択捉阿登佐岳、ベルタルベ山、ルルイ岳、爺爺岳、羅臼山、泊山

仙台管区气象台（〇〇時〇〇分発表）：16火山

恐山、岩木山、八甲田山、十和田、秋田焼山、八幡平、秋田駒ヶ岳、鳥海山、栗駒山、鳴子、肘折、蔵王山、安達太良山、磐梯山、沼沢、燧ヶ岳

気象庁地震火山部（〇〇時〇〇分発表）：33火山

那須岳、高原山、日光白根山、赤城山、榛名山、横岳、新潟焼山、妙高山、弥陀ヶ原、焼岳、アカンドナ山、乗鞍岳、御嶽山、白山、箱根山、伊豆東部火山群、利島、新島、神津島、御蔵島、八丈島、青ヶ島、ベヨネース列岩、須美寿島、伊豆鳥島、孀婦岩、西之島、海形海山、海德海山、噴火浅根、北福德堆、南日吉海山、日光海山

気象庁地震火山部・大阪管区气象台発表（〇〇時〇〇分発表）：1火山

三瓶山

気象庁地震火山部・沖縄気象台発表（〇〇時〇〇分発表）：2火山
硫黄島、西表島北北東海底火山

福岡管区気象台発表（〇〇時〇〇分発表）：10火山
阿武火山群、鶴見岳・伽藍岳、由布岳、福江火山群、米丸・住吉池、
若尊、池田・山川、開聞岳、口之島、中之島

2. 防災上の警戒事項等

火山によっては、火口内等で噴気、火山ガスの噴出等（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）が見られることがあります。このような火山では、火口内等での警戒が必要です。

火山ガスの噴出が見られる火山では、周辺の窪地や谷地形などの低い場所
で高濃度の有毒な火山ガスが滞留することがありますので注意が必要です。

3. その他必要と認める事項

他の火山の噴火予報及び噴火警報の状況は以下のとおり。

噴火警報発表火山

火口周辺警報（火口周辺危険）：三宅島、硫黄島

噴火警報（周辺海域）：福徳岡ノ場

火口周辺警報（噴火警戒レベル2、火口周辺規制）：桜島、薩摩硫黄島、
口永良部島、諏訪之瀬島

噴火予報発表火山（噴火警戒レベル対象火山）

噴火予報（噴火警戒レベル1、平常）：樽前山、北海道駒ヶ岳、岩手山、
吾妻山、草津白根山、浅間山、富士山、伊豆大島、九重山、阿蘇山、
雲仙岳、霧島山（御鉢）、霧島山（新燃岳）

=

1 6 火山の噴火警戒レベルの表

今後も検討を進め、レベル表についても改善していくこととしている。

樽前山の噴火警戒レベル

対象範囲	レベル	火山活動の状況	住民等の行動及び登山者・入山者等への対応 (※)	想定される現象等
居住地域及びそれより火口側	5 (避難)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要。	<ul style="list-style-type: none"> 大規模噴火が発生し、火砕流が居住地域まで到達、あるいは切迫している 【過去事例】 1667 年及び 1739 年：大規模噴火、噴石が火口から概ね 4 km まで飛散、火砕流が広範囲に流下して火口から 10km 以上の海岸まで到達、多量の軽石や火山灰が広範囲に堆積 中～大規模噴火により融雪型火山泥流が発生して居住地域に到達、あるいは切迫している 【過去事例】 観測事例なし
	4 (避難準備)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される（可能性が高まっている）。	警戒が必要な居住地域での避難の準備、災害時要援護者の避難等が必要。	<ul style="list-style-type: none"> 中規模噴火の頻発等により、火砕流が居住地域に到達するような大規模噴火の発生が予想される 【過去事例】 観測事例なし 積雪期に小規模噴火が拡大し、融雪型火山泥流の発生が予想される 【過去事例】 観測事例なし
火口から居住地域近くまでの広い範囲の火口周辺	3 (入山規制)	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。状況に応じて災害時要援護者の避難準備等。登山禁止や入山規制等危険な地域への立入規制等。	<ul style="list-style-type: none"> 中規模噴火が発生し、噴石が概ね 3km 以内に飛散、あるいは火砕流が谷沿いに流下 【過去事例】 1874 年及び 1909 年：中規模噴火、噴石が火口から 2～3 km まで飛散、火砕流が谷沿いに流下して火口から最大 8km 程度まで到達（1874 年）、火山灰等が山麓で厚さ数 cm に堆積 地震増加や地殻変動等により、中規模噴火の発生が予想される 【過去事例】 観測事例なし
火口から少し離れた所までの火口周辺	2 (火口周辺規制)	火口周辺に影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。火口周辺への立入規制等。	<ul style="list-style-type: none"> 小規模噴火が発生し、山頂火口原内外に噴石飛散 【過去事例】 1909 年噴火以降繰り返し発生した小規模噴火、山頂部に噴石飛散 地震活動や熱活動の高まり等により、小規模噴火の発生が予想される 【過去事例】 2002 年～2003 年：山頂 B 噴気孔群で急激な熱活動の高まり 1999 年：山頂 A 火口で急激な熱活動の高まり 1997 年～2001 年：地震活動の活発化
火口内等	1 (平常)	火山活動は静穏。火山活動の状態によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）。	状況に応じて火口内への立入規制等（2007 年 12 月現在、山頂火口原内規制中）。	<ul style="list-style-type: none"> 火山活動は静穏、状況により山頂火口内及び近傍に影響する程度の噴出の可能性あり 2007 年 12 月現在の状態

注 1) ここでの噴石とは、主として風の影響を受けずに飛散する大きさのものとする。

注 2) 大規模噴火とは、噴煙が 1 万 m 以上上がり、火砕流が広範囲に流下し、それに伴う融雪型泥流が発生するような噴火である。

注 3) 中規模噴火とは、噴煙が数千 m まで上がり、噴石が火口から 2～3km まで飛散し、小規模な火砕流やそれに伴う融雪型泥流が発生するような噴火である。

注 4) 小規模噴火とは、噴煙が 1,000m 以下まで上がり、噴石が山頂火口原内外に飛散するような噴火である。

※各レベルにおける具体的な規制範囲等については地域防災計画等で定められています。各市町村にお問い合わせください。

北海道駒ヶ岳の噴火警戒レベル

対象範囲	レベル	火山活動の状況	住民等の行動及び登山者・入山者等への対応 (※)	想定される現象等
居住地域及びそれより火口側	5 (避難)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要。	<ul style="list-style-type: none"> 大噴火が発生し、火砕流が居住地域に到達、多量の軽石や火山灰が広範囲に堆積 【昭和4年の大噴火（1929年）の事例】 1929年6月17日10時頃～24時頃：大噴火、多量の軽石や火山灰が広範囲に堆積、火砕流が山麓（火口から最大8km程度）まで到達 顕著な地殻変動等により、大噴火の発生が切迫している 【過去事例】 観測事例なし
	4 (避難準備)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される（可能性が高まっている）。	警戒が必要な居住地域での避難の準備、災害時要援護者の避難等が必要。	<ul style="list-style-type: none"> 小噴火が長時間継続または断続的に発生、あるいは火山性微動の増大等により大噴火の発生が予想される 【昭和4年の大噴火（1929年）の事例】 1929年6月17日未明：小噴火が断続的に発生
火口から居住地域近くまでの広い範囲の火口周辺	3 (入山規制)	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。状況に応じて災害時要援護者の避難準備等。登山禁止や入山規制等危険な地域への立入規制等。	<ul style="list-style-type: none"> 小噴火が発生し、山頂火口原内に噴石飛散 【昭和4年の大噴火（1929年）の事例】 1929年6月17日00時30分頃：最初の小噴火 【その他の過去事例】 2000年9月～11月：小噴火、噴石が山頂火口原内に飛散 1998年10月25日：小噴火、噴石が山頂火口原内に飛散 1996年3月5日：小噴火、噴石が山頂火口原内に飛散 火山性微動発生、地震活動や熱活動の活発化等により、小噴火の発生が切迫している 【過去事例】 2000年7月19日～21日、8月7日～9日：噴煙活動の活発化
火口から少し離れた所までの火口周辺	2 (火口周辺規制)	火口周辺に影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。火口周辺への立入規制等。	<ul style="list-style-type: none"> 地震活動や熱活動の高まり等により、小噴火の発生が予想される 【過去事例】 1990年4月3日、6日～7日：火山性地震多発、火山性微動発生 1983年6月13日：連発型の地震発生
火口内等	1 (平常)	火山活動は静穏。火山活動の状態によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）。	状況に応じて火口内への立入規制等（2007年12月現在、山頂火口から4km以内規制中）。	<ul style="list-style-type: none"> 火山活動は静穏、状況により山頂火口内及び近傍に影響する程度の噴出の可能性あり 2007年12月現在の状態

注1) ここでいう噴石とは、主として風の影響を受けずに飛散する大きさのものとする。

注2) 大噴火とは、噴煙が1万m以上上がり、火砕流が居住地域まで到達し、多量の軽石や火山灰が広範囲に堆積するような噴火である。

注3) 小噴火とは、噴煙が数百mまで上がり、噴石が山頂火口原内に飛散するような噴火である。

※各レベルにおける具体的な規制範囲等については地域防災計画等で定められています。各市町村にお問い合わせください。

岩手山の噴火警戒レベル

対象範囲	レベル	火山活動の状況	住民等の行動及び登山者・入山者等への対応 (※)	想定される現象等
居住地域及びそれより火口側	5 (避難)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要。	<ul style="list-style-type: none"> 噴石、火砕流、融雪型火山泥流により、居住地域で被害が発生、あるいは切迫している 【1686年東岩手山山頂の噴火事例】 融雪型火山泥流により滝沢村一本木地区砂込川沿いの居住地域で一部家屋の流出、融雪型火山泥流の一部は川沿いに北上川まで流下、火砕流（火砕サージ）は火口から山麓（約4km）まで流下、噴石は火口から山麓（約4km）まで飛散
	4 (避難準備)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される（可能性が高まっている）。	警戒が必要な居住地域での避難の準備、災害時要援護者の避難等が必要。	<ul style="list-style-type: none"> 噴石、火砕流、融雪型火山泥流により、居住地域に重大な被害が予想される 【1732年東岩手山山腹の噴火事例】 溶岩流は山麓まで流下、激しい地震活動、有感地震の多発、住民避難
火口から居住地域近くまでの広い範囲の火口周辺	3 (入山規制)	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。状況に応じて災害時要援護者の避難準備等。登山禁止や入山規制等。	<ul style="list-style-type: none"> 噴火が発生し、居住地域の近くまで噴石が飛散 【1919年西岩手山（大地獄谷）の噴火事例】 噴石は大地獄谷脇の登山道に飛散 地震活動活発化等により噴火の発生が予想される 【1998年4月29日の事例】 短時間に多数の地震と規模の大きい地震が発生し、地殻変動に急激な変化
火口から少し離れた所までの火口周辺	2 (火口周辺規制)	火口周辺に影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。火口周辺への立入規制等。	<ul style="list-style-type: none"> 地震増加等により、小噴火の発生が予想される 【1998年3月17日の事例】 火山性地震が増加し、地殻変動にも変化が現れ始める
火口内等	1 (平常)	火山活動は静穏。火山活動の状態によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）。	状況に応じて火口内への立入規制等。	<ul style="list-style-type: none"> 火山活動は静穏

注) ここでいう噴石とは、主として風の影響を受けずに飛散する大きさのものとする。

※各レベルにおける具体的な規制範囲等については地域防災計画等で定められています。各市町村にお問い合わせください。

吾妻山の噴火警戒レベル

対象範囲	レベル	火山活動の状況	住民等の行動及び登山者・入山者等への対応 (※)	想定される現象等
居住地域及びそれより火口側	5 (避難)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要。	・噴火に伴う融雪型火山泥流が居住地域まで到達、あるいは切迫している 【過去事例】 有史以降の事例なし
	4 (避難準備)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される(可能性が高まっている)。	警戒が必要な居住地域での避難準備、災害時要援護者の避難等が必要。全山入山規制。	・噴火に伴う融雪型火山泥流が発生し、噴火がさらに継続すると居住地域まで到達すると予想される 【過去事例】 有史以降の事例なし
火口から居住地域近くまでの広い範囲の火口周辺	3 (入山規制)	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。状況に応じて災害時要援護者の避難準備。登山禁止・入山規制等危険な地域への立入規制等。	・小～中規模噴火が発生して、火口から概ね4km以内に噴石飛散 【過去事例】 1950年：噴石が火口から約1.2kmまで飛散 1893年：噴石が火口から約1.5kmまで飛散 ・地震多発や顕著な地殻変動等により、小～中規模噴火の発生が予想される 【過去事例】 観測事例なし
火口から少し離れた所までの火口周辺	2 (火口周辺規制)	火口周辺に影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。火口周辺への立入規制等。	・小規模噴火が発生し、火口から概ね500m以内に噴石飛散 【過去事例】 1977年：小規模噴火の発生 1952年：小規模噴火の発生、噴石が火口から約0.2kmまで飛散 ・地震活動や噴気活動の活発化等により、小規模噴火の発生が予想される 【過去事例】 1966年：有感地震を含む地震活動の活発化
火口内等	1 (平常)	火山活動は静穏。火山活動の状態によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)。	状況に応じて火口内への立入規制等。	・火山活動は静穏、状況により火口内に影響する程度の噴出の可能性あり 2007年12月現在の状態

注1) ここでいう噴石とは、主として風の影響を受けずに飛散する大きさのものとする。

注2) レベル3の規制には、一部道路の規制を含む。

注3) 火口とは、大穴火口、旧火口をいう。

注4) ここでいう中規模噴火とは、噴石が概ね2～4kmの範囲に飛散する噴火とする。

※各レベルにおける具体的な規制範囲等については地域防災計画等で定められています。各市町村にお問い合わせください。

草津白根山の噴火警戒レベル

対象範囲	レベル	火山活動の状況	住民等の行動及び登山者・入山者等への対応 (※)	想定される現象等
居住地域及びそれより火口側	5 (避難)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要。	<ul style="list-style-type: none"> 溶岩流が居住地域に到達、あるいは切迫している 【過去事例】 有史以降の事例なし 約 3,000 年前：本白根山で噴火、溶岩流が南側約 6 km の石津まで到達 約 18,000 年前：白根山で噴火、溶岩流が東側約 5 km の元山近くまで到達 山頂火口から概ね 3 km 以内に噴石飛散、あるいは切迫している 【過去事例】 有史以降の事例なし 約 3,000 年前：本白根火砕丘形成、殺生河原まで噴石飛散
	4 (避難準備)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される（可能性が高まっている）。	警戒が必要な居住地域での避難準備、災害時要援護者の避難等が必要。	<ul style="list-style-type: none"> 噴火活動の高まり、有感地震多発や顕著な地殻変動等により、噴石や溶岩流が居住地域まで到達するような噴火の発生が予想される 【過去事例】 有史以降の事例なし
火口から居住地域近くまでの広い範囲の火口周辺	3 (入山規制)	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。状況に応じて災害時要援護者の避難準備。登山禁止・入山規制等危険な地域への立入規制等。	<ul style="list-style-type: none"> 山頂火口から噴火が発生し、半径 2 km 程度まで噴石飛散、あるいは湯釜火口壁決壊に伴う泥流の発生 【過去事例】 有史以降の事例なし
火口から少し離れた所までの火口周辺	2 (火口周辺規制)	火口周辺に影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。火口周辺への立入規制等。	<ul style="list-style-type: none"> 山頂火口から小噴火が発生し、半径 1 km 程度まで噴石飛散 【過去事例】 1983年11月：噴石が湯釜火口から約550mまで飛散 1932年10月：南東斜面で割れ目噴火 1902年9月：弓池北東岸から噴火 1882年8月：噴石が湯釜・涸釜火口から約550mまで飛散 地震多発等により、小噴火の発生が予想される 【過去事例】 1990年～1991年：火山性地震や火山性微動の多発 1976年3月：水釜火口内に新火孔形成、降灰
火口内等	1 (平常)	火山活動は静穏。火山活動の状態によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）。	状況に応じて火口内への立入規制等（2007年12月現在、湯釜火口から500m以内規制中、ただし、夏期日中に限り登山道周辺のみ一時規制緩和）。	<ul style="list-style-type: none"> 火山活動は静穏、状況により山頂火口内及び一部火口外に影響する程度の噴出の可能性あり 2007年12月現在の状態 【過去事例】 1997年5月：噴気突出、水柱 1989年1月：火山性微動、湯釜変色 1987年10月：火山性地震多発

注1) 山頂火口とは白根山の湯釜火口、水釜火口、涸釜火口およびその周辺をいう。表は湯釜火口からの距離で表現しているが、湯釜火口以外で噴火等が発生した場合には保全対象までの距離を考慮した上でレベルを決定する。

注2) ここでいう噴石とは、主として風の影響を受けずに飛散する大きさのものとする。

注3) 噴火警戒レベルは、火山ガスに関する規制とは異なる。

注4) レベル5では危険範囲を確定していない。今後、ハザードマップ検討会で具体的な検討を進め反映させる予定。

※各レベルにおける具体的な規制範囲等については地域防災計画等で定められています。各市町村にお問い合わせください。

浅間山の噴火警戒レベル

対象範囲	レベル	火山活動の状況	住民等の行動及び登山者・入山者等への対応 (※)	想定される現象等
居住地域及びそれより火口側	5 (避難)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要。	<ul style="list-style-type: none"> ・天仁天明クラスの噴火発生、火砕流等が居住地域に到達 【天明噴火 (1783 年) の事例】 8 月 4 日～5 日：吾妻火砕流、鎌原岩屑なだれ、吾妻泥流、鬼押出溶岩流等が発生 ・中噴火が頻発し、天仁天明クラスの噴火が切迫している 【天明噴火 (1783 年) の事例】 8 月 1 日～3 日：軽石噴火の発生間隔が短くなり、継続時間が長くなる
	4 (避難準備)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される (可能性が高まっている)。	警戒が必要な居住地域での避難準備、災害時要援護者の避難等が必要。	<ul style="list-style-type: none"> ・中噴火が漸次的に発生し、天仁天明クラスの噴火の発生が予想される 【天明噴火 (1783 年) の事例】 7 月 26 日～31 日：中噴火が漸次的に発生 ・噴火継続中の有感地震発生や顕著な地殻変動等により、天仁天明クラスの噴火の発生が予想される 【過去事例】 観測事例なし
火口から居住地域近くまでの広い範囲の火口周辺	3 (入山規制)	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす (この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ) 噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。状況に応じて災害時要援護者の避難準備。登山禁止・入山規制等危険な地域への立入規制等。	<ul style="list-style-type: none"> ・山頂火口から中噴火が発生し、4km 以内に噴石や火砕流が到達 【2004 年噴火の事例】 9 月 1 日：噴石が山頂火口から約 2.7km まで飛散 【その他の事例】 1973 年 2 月 1 日：噴石が山頂火口から約 2km まで飛散、火砕流が約 1.5km まで到達 1958 年 11 月 10 日：噴石が山頂火口から約 3km まで飛散、火砕流が約 3km まで到達 ・中噴火が切迫している 【過去事例】 2004 年 8 月 31 日：山体浅部の膨張を示す傾斜変動と火山性地震急増 1973 年 2 月 1 日：地震急増
火口から少し離れた所までの火口周辺	2 (火口周辺規制)	火口周辺に影響を及ぼす (この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ) 噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。火口周辺への立入規制等。	<ul style="list-style-type: none"> ・山頂火口から小噴火が発生し、2km 以内に噴石や火砕流が到達 【1982 年噴火の事例】 4 月 26 日：噴石が山頂火口から約 1km に飛散、火砕流が約 1km まで到達 ・小噴火の発生が予想される 【2004 年噴火の事例】 7 月下旬：噴煙量増加、火山性地震増加
火口内等	1 (平常)	火山活動は静穏。火山活動の状態によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる (この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)。	状況に応じて火口内への立入規制等 (2007 年 12 月現在、山頂火口から 500m 以内規制中)。	<ul style="list-style-type: none"> ・火山活動は静穏、状況により山頂火口から 500m 以内に影響する程度の噴出の可能性あり 2007 年 12 月現在の状態

注 1) ここでいう噴石とは、主として風の影響を受けずに飛散する大きさのものとする。

注 2) 表中にある火口からの距離はいずれも概ねの数値を意味する。

注 3) 天仁天明クラスの噴火とは、火砕流、泥流等が居住地域まで到達して広範囲に影響するような噴火とする。

注 4) 中噴火とは、山頂火口から概ね 4km 以内に噴石飛散させる噴火とする (稀に噴石が概ね 4km をこえることがある)。

注 5) 小噴火とは、山頂火口から概ね 2km 以内に噴石飛散させる噴火とする。

注 6) この表では融雪型火山泥流を想定していない。今後、ハザードマップ検討会で具体的な検討を進め反映させる予定。

※各レベルにおける具体的な規制範囲等については地域防災計画等で定められています。各市町村にお問い合わせください。

富士山の噴火警戒レベル

対象範囲	レベル	火山活動の状況	住民等の行動及び登山者・入山者等への対応 (※)	想定される現象等
居住地域及びそれより火口側	5 (避難)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要。	<ul style="list-style-type: none"> 大規模噴火が発生し、噴石、火砕流、溶岩流が居住地域に到達 (危険範囲は状況に応じて設定) 【宝永(1707年)噴火の事例】 12月16日～1月1日：大規模噴火、大量の火山灰等が広範囲に堆積 【その他の噴火事例】 貞観噴火(864～865年)：北西山腹から噴火、溶岩流が約8kmまで到達 延暦噴火(800～802年)：北東山腹から噴火、溶岩流が約13kmまで到達 顕著な群発地震、地殻変動の加速、小規模噴火開始後の噴火活動の高まり等、大規模噴火が切迫している(噴石飛散、火砕流等、すぐに影響の及ぶ範囲が危険) 【宝永(1707年)噴火の事例】 12月15日昼～16日午前(噴火開始前日～直前)：地震多発、東京など広域で揺れ
	4 (避難準備)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される(可能性が高まっている)。	警戒が必要な居住地域での避難準備、災害時要援護者の避難等が必要。	<ul style="list-style-type: none"> 小規模噴火の発生、地震多発、顕著な地殻変動等により、居住地域に影響するような噴火の発生が予想される(火口出現が想定される範囲は危険) 【宝永(1707年)噴火の事例】 12月14日まで(噴火開始数日前)：山麓で有感となる地震が増加
火口から居住地域近くまでの広い範囲の火口周辺	3 (入山規制)	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	登山禁止・入山規制等危険な地域への立入規制等。	<ul style="list-style-type: none"> 居住地域に影響しない程度の噴火の発生、または地震、微動の増加等、火山活動の高まり 【宝永(1707年)噴火の事例】 12月3日以降(噴火開始十数日前)：山中のみで有感となる地震が多発、鳴動がほぼ毎日あった
火口から少し離れた所までの火口周辺	2 (火口周辺規制)	火口周辺に影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。火口周辺への立入規制等。	<ul style="list-style-type: none"> 影響が火口周辺に限定されるごく小規模な噴火の発生等 【過去事例】 該当する記録なし
火口内等	1 (平常)	火山活動は静穏。火山活動の状態によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)。	特になし。	<ul style="list-style-type: none"> 火山活動は静穏(深部低周波地震の多発等も含む) 2007年12月現在の状態

注1) ここでいう噴石とは、主として風の影響を受けずに飛散する大きさのものとする。

注2) ここでは、噴火の規模を噴出量により区分し、2～7億m³を大規模噴火、2千万～2億m³を中規模噴火、2百万～2千万m³を小規模噴火とする。なお、富士山では火口周辺のみに影響を及ぼす程度のごく小規模な噴火が発生する場所が現時点で特定されておらず、特定できるのは実際に噴火活動が開始した後と考えられており、今後想定を検討する。

注3) 火口出現が想定される範囲とは、富士山火山防災マップ(富士山火山防災協議会作成)で示された範囲を指す。

※各レベルにおける具体的な規制範囲等については地域防災計画等で定められています。各市町村にお問い合わせください。

伊豆大島の噴火警戒レベル

対象範囲	レベル	火山活動の状況	住民等の行動及び登山者・入山者等への対応 (※)	想定される現象等
居住地域及びそれより火口側	5 (避難)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要。	<ul style="list-style-type: none"> 溶岩流が居住地域に到達 【安永大噴火 (1778 年) の事例】 11 月 14 または 15 日：北東海岸に達する溶岩流下 割れ目噴火がカルデラ外に拡大し、居住地域に重大な被害が切迫している 【1986 年噴火の事例】 11 月 21 日 18～19 時：海岸方向へ火口列拡大 同日 19 時頃以降：島南東部で地震多発 同日 22 時頃：島南東部で亀裂
	4 (避難準備)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される (可能性が高まっている)。	警戒が必要な居住地域での避難準備、災害時要援護者の避難等が必要。	<ul style="list-style-type: none"> カルデラ外へ溶岩が流下し、居住地域に到達する可能性が高まる 【安永大噴火 (1778 年) の事例】 11 月 6 日：間伏方面へ溶岩流下 カルデラ外で割れ目噴火が開始し、噴石や溶岩流が居住地域に到達する可能性がある 【1986 年噴火の事例】 11 月 21 日 17 時 47 分頃：C 火口列噴火開始
火口から居住地域近くまでの広い範囲の火口周辺	3 (入山規制)	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす (この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ) 噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。状況に応じて災害時要援護者の避難準備。登山禁止・入山規制等危険な地域への立入規制等。	<ul style="list-style-type: none"> カルデラ内で割れ目噴火が発生し、噴石や溶岩流がカルデラ内や場合によっては外輪山周辺まで到達する可能性あり 【1986 年噴火の事例】 11 月 21 日 16 時 15 分頃：B 火口列噴火開始 外輪山付近～カルデラ内で浅い地震が多発し、噴石や溶岩流がカルデラ内や外輪山周辺に到達するような噴火の発生が予想される 【1986 年噴火の事例】 11 月 21 日 14 時頃：カルデラ北部で地震多発 カルデラ内に溶岩が流下 【1986 年噴火の事例】 11 月 19 日：三原山山頂火口から斜面を溶岩流下 【その他の事例】 1950～1951 年、1974 年 5～6 月の噴火など 三原山山頂火口で溶岩噴出、カルデラ内に溶岩が流下する可能性がある 【1986 年噴火の事例】 11 月 15～18 日：三原山山頂火口内に溶岩噴出
火口から少し離れた所までの火口周辺	2 (火口周辺規制)	火口周辺に影響を及ぼす (この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ) 噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。火口周辺への立入規制等。	<ul style="list-style-type: none"> 三原山山頂火口から小噴火が発生し、概ね 1 km 以内に噴石飛散 1987 年 11 月、1988 年 1 月、1990 年 10 月の小噴火 三原山山頂火口で小噴火の発生が予想される 【1986 年噴火の事例】 11 月 15 日：連続微動の振幅増大 11 月 12 日：中央火口内に新噴気出現 10 月下旬：火山性微動の連続的発生 7 月：火山性微動の間欠的発生
火口内等	1 (平常)	火山活動は静穏。火山活動の状態によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる (この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)。	状況に応じて火口内への立入規制等 (2007 年現在、三原山山頂火口から 600m 以内規制中、ただし、遊歩道及び展望台を除く)。	<ul style="list-style-type: none"> 火山活動は静穏、状況により中央火口から三原山山頂火口一周遊歩道に影響がない程度の噴出の可能性あり 2007 年 12 月年現在の状態

注) ここでいう噴石とは、主として風の影響を受けずに飛散する大きさのものとする。

※各レベルにおける具体的な規制範囲等については地域防災計画等で定められています。各市町村にお問い合わせください。

九重山の噴火警戒レベル

対象範囲	レベル	火山活動の状況	住民等の行動及び登山者・入山者等への対応 (※)	想定される現象等
居住地域及びそれより火口側	5 (避難)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要。	・噴石や火砕流、溶岩流が居住地域に到達、あるいは切迫している 【過去事例】 1700 年前：黒岳で噴火、火砕流が火口から約 4km、溶岩流が火口から約 2km まで到達
	4 (避難準備)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される（可能性が高まっている）。	警戒が必要な居住地域での避難の準備、災害時要援護者の避難等が必要。	・噴石飛散や火砕流、溶岩流が発生し、さらに噴火が拡大した場合には居住地域まで到達すると予想される 【過去事例】 2000 年前：溶岩流が米窪火口から 4km まで到達
火口から居住地域近くまでの広い範囲の火口周辺	3 (入山規制)	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。状況に応じて災害時要援護者の避難準備等。登山禁止や入山規制等危険な地域への立入規制等。	・火口から概ね 1.5km 以内に噴石飛散 【過去事例】 有史以降の事例なし
火口から少し離れた所までの火口周辺	2 (火口周辺規制)	火口周辺に影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。火口周辺への立入規制等。	・小噴火が発生し、火口から概ね 1km 以内に噴石飛散 【過去事例】 有史以降の事例なし ・小噴火の発生が予想される 【1995 年噴火の事例】 星生山中腹でごく小規模噴火
火口内等	1 (平常)	火山活動は静穏。火山活動の状態によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）。	状況に応じて火口内への立入規制等（2007 年 12 月現在、星生山中腹から 500m 以内規制中）。	・火山活動は静穏、状況により火口から概ね 500m 以内に影響する程度の噴出の可能性あり 2007 年 12 月現在の状態

注 1) ここでいう噴石とは、主として風の影響を受けずに飛散する大きさのものとする。

注 2) レベル 1～3 では、硫黄山（星生山の東山腹）で発生する噴火を想定している。

※各レベルにおける具体的な規制範囲等については地域防災計画等で定められています。各市町村にお問い合わせください。

阿蘇山の噴火警戒レベル

対象範囲	レベル	火山活動の状況	住民等の行動及び登山者・入山者等への対応 (※)	想定される現象等
居住地域及びそれより火口側	5 (避難)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要。	・溶岩流が居住地域に到達、あるいは切迫している 【過去事例】 有史以降の事例なし 約 2,000 年前：溶岩流が米塚から約 4km まで到達 約 2,700 年前：溶岩流が往生岳から約 5km まで到達 約 3,400 年前：溶岩流が杵島岳から約 6km まで到達 約 4,800 年前：溶岩流が中岳から約 7km まで到達 約 6,300 年前以降：溶岩流が赤水付近まで到達（流出火口は不明）
	4 (避難準備)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される（可能性が高まっている）。	警戒が必要な居住地域での避難の準備、災害時要援護者の避難等が必要。	・溶岩流が発生し、さらに噴火が拡大した場合には居住地域まで到達すると予想される 【過去事例】 有史以降の事例なし
火口から居住地域近くまでの広い範囲の火口周辺	3 (入山規制)	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。状況に応じて災害時要援護者の避難準備等。登山禁止や入山規制等危険な地域への立入規制等。	・火砕流が発生し火口から概ね 4km 以内に到達、あるいは噴火活動の高まり等により到達が予想される 【過去事例】 1958 年 6 月：火砕サージが第一火口から約 1.2km まで到達 ・火口から概ね 2km 以内に噴石飛散、あるいは噴火活動中の火口閉塞等により噴石飛散が予想される 【噴石飛散の過去事例】 1979 年 9 月：噴石が第一火口から約 1.2km まで飛散 1958 年 6 月：噴石が第一火口から約 1.3km まで飛散 1933 年 2 月：噴石が第二火口から約 1.2km まで飛散
火口から少し離れた所までの火口周辺	2 (火口周辺規制)	火口周辺に影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。火口周辺への立入規制等。	・小噴火が発生し、火口から概ね 1km 以内に噴石飛散 【過去事例】 1977 年 7 月：噴石が第一火口から約 800m まで飛散 1957 年 12 月：噴石が第一火口から約 700m まで飛散 1953 年 4 月：噴石が第一火口から約 800m まで飛散 ・小噴火の発生が予想される 【過去事例】 2005 年 4 月、2004 年 1 月、2003 年 7 月：ごく小規模噴火
火口内等	1 (平常)	火山活動は静穏。火山活動の状態によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）。	状況に応じて火口内への立入規制等（2007 年 12 月現在、中岳第一火口周辺の一部規制中）。	・火山活動は静穏、状況により火口内にとどまる程度の土砂噴出等の発生の可能性あり 2007 年 12 月現在の状態

注 1) ここでの噴石とは、主として風の影響を受けずに飛散する大きさのものとする。

注 2) レベル 1～3 は中岳第一から第七火口及び砂千里ヶ浜で発生する噴火を想定している。これ以外の場所で発生する噴火については、今後ハザードマップ検討会で具体的な検討を進め反映させる予定。

注 3) 噴火警戒レベルは、火山ガスに関する規制とは異なる。

※各レベルにおける具体的な規制範囲等については地域防災計画等で定められています。各市町村にお問い合わせください。

雲仙岳の噴火警戒レベル

対象範囲	レベル	火山活動の状況	住民等の行動及び登山者・入山者等への対応 (※)	想定される現象等
居住地域及びそれより火口側	5 (避難)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要。	<ul style="list-style-type: none"> 噴石や火砕流、溶岩流が居住地域に到達、あるいは切迫している 【1991年噴火の事例】 6月8日、9月15日：火砕流が約5.5kmまで到達 6月3日：火砕流が約4.3kmまで到達 5月26日：火砕流が約2.5km（居住地域の近く）まで到達
	4 (避難準備)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される（可能性が高まっている）。	警戒が必要な居住地域での避難の準備、災害時要援護者の避難等が必要。	<ul style="list-style-type: none"> 火砕流が発生し、さらに溶岩ドームが成長した場合には居住地域まで到達すると予想される。 【1991年噴火の事例】 5月24日以降の多数の火砕流 噴火活動の高まり等により、噴石が居住地域に飛散するような噴火の発生が予想される 【1991年噴火の事例】 6月11日：爆発的噴火、山麓に噴石飛散 溶岩流が発生し、噴火がさらに継続すると居住地域まで到達すると予想される 【1792年2月噴火の事例】 溶岩流が火口から約3kmまで到達（新焼溶岩）
火口から居住地域近くまでの広い範囲の火口周辺	3 (入山規制)	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。状況に応じて災害時要援護者の避難準備等。登山禁止や入山規制等危険な地域への立入規制等。	<ul style="list-style-type: none"> 火口から概ね2km以内に噴石や火砕流、溶岩流が到達、あるいは予想される 【1991年噴火の事例】 5月20日以降：溶岩ドームが成長し、崩落による火砕流の可能性 2月12日：マグマ水蒸気爆発の開始 【1663年12月噴火の事例】 溶岩流が火口から約1kmまで到達（古焼溶岩）
火口から少し離れた所までの火口周辺	2 (火口周辺規制)	火口周辺に影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。火口周辺への立入規制等。	<ul style="list-style-type: none"> 小噴火が発生し、火口から概ね1km以内に噴石飛散 【1990年噴火の事例】 11月17日：最初の小噴火 小噴火の発生が予想される 【1990年の事例】 8月30日：火山性微動増加 7月11日：火山性地震増加 7月4日：火山性微動発生
火口内等	1 (平常)	火山活動は静穏。火山活動の状態によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）。	状況に応じて火口内への立入規制等（2007年12月現在、平成新山周辺の一部規制中）。	<ul style="list-style-type: none"> 火山活動は静穏 2007年12月現在の状態

注1) ここでいう噴石とは、主として風の影響を受けずに飛散する大きさのものとする。

注2) ここでいう火砕流は、溶岩ドームの崩落に伴って発生する様式を想定している。

※各レベルにおける具体的な規制範囲等については地域防災計画等で定められています。各市町村にお問い合わせください。

霧島山(新燃岳)の噴火警戒レベル

対象範囲	レベル	火山活動の状況	住民等の行動及び登山者・入山者等への対応 (※)	想定される現象等
居住地域及びそれより火口側	5 (避難)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要。	<ul style="list-style-type: none"> 噴石や火砕流、溶岩流が居住地域に到達、あるいは切迫している 【享保年間の噴火の事例】 1716年～17年：火砕流が約3.5kmまで到達
	4 (避難準備)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される(可能性が高まっている)。	警戒が必要な居住地域での避難の準備、災害時要援護者の避難等が必要。	<ul style="list-style-type: none"> 噴火活動の高まり、有感地震多発や顕著な地殻変動等により、噴石や火砕流、溶岩流が居住地域に到達するような噴火の発生が予想される 【過去事例】 有史以降の事例なし 火口から概ね2.5km以内に噴石飛散 【過去事例】 有史以降の事例なし
火口から居住地域近くまでの広い範囲の火口周辺	3 (入山規制)	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。状況に応じて災害時要援護者の避難準備等。登山禁止や入山規制等危険な地域への立入規制等。	<ul style="list-style-type: none"> 火砕流が火口から概ね2km以内に到達する可能性 【過去事例】 明確な記録なし 火口から概ね2km以内に噴石飛散 【1959年噴火の事例】 2月：山頂西側の斜面で割れ目噴火、1～2km程度まで噴石飛散
火口から少し離れた所までの火口周辺	2 (火口周辺規制)	火口周辺に影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。火口周辺への立入規制等。	<ul style="list-style-type: none"> 小噴火が発生し、火口から概ね1km以内に噴石飛散 【過去事例】 明確な記録なし 小噴火の発生が予想される 【1991年の事例】 1991年11月～1992年2月：火山性地震や火山性微動が増加、ごく小規模噴火
火口内等	1 (平常)	火山活動は静穏。火山活動の状態によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)。	状況に応じて火口内への立入規制等(2007年12月現在、火口内規制中)。	<ul style="list-style-type: none"> 火山活動は静穏、状況により火口内に影響する程度の噴出の可能性あり 2007年12月現在の状態

注) ここでいう噴石とは、主として風の影響を受けずに飛散する大きさのものとする。

※各レベルにおける具体的な規制範囲等については地域防災計画等で定められています。各市町村にお問い合わせください。

霧島山(御鉢)の噴火警戒レベル

対象範囲	レベル	火山活動の状況	住民等の行動及び登山者・入山者等への対応 (※)	想定される現象等
居住地域及びそれより火口側	5 (避難)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要。	<ul style="list-style-type: none"> 噴石や火砕流が居住地域に到達、あるいは切迫している【1235年の事例】 1月25日：火砕流が火口から約3kmまで到達 溶岩流が居住地域まで到達、あるいは切迫している【過去事例】 1235年1月25日：溶岩流が火口から約5kmまで到達 998年：溶岩流が火口から約5kmまで到達
	4 (避難準備)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される(可能性が高まっている)。	警戒が必要な居住地域での避難の準備、災害時要援護者の避難等が必要。	<ul style="list-style-type: none"> 噴火活動の高まり、有感地震多発や顕著な地殻変動等により、噴石や火砕流、溶岩流が居住地域に到達するような噴火の発生が予想される【過去事例】 有史以降の事例なし
火口から居住地域近くまでの広い範囲の火口周辺	3 (入山規制)	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。状況に応じて災害時要援護者の避難準備等。登山禁止や入山規制等危険な地域への立入規制等。	<ul style="list-style-type: none"> 火砕流が火口から概ね2.5km以内に到達する可能性【過去事例】 明確な記録なし 火口から概ね2.5km以内に噴石飛散【過去事例】 1900年2月16日：約1.8kmに噴石飛散 1895年10月：約2kmまで噴石飛散
火口から少し離れた所までの火口周辺	2 (火口周辺規制)	火口周辺に影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。火口周辺への立入規制等。	<ul style="list-style-type: none"> 小噴火が発生し、火口から概ね1km以内に噴石飛散【過去事例】 1923年7月：噴火 1896年3月：噴火 小噴火の発生が予想される【過去事例】 2003年12月：火山性微動、噴気活動活発 1899年7月、10月：黒煙噴出
火口内等	1 (平常)	火山活動は静穏。火山活動の状態によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)。	状況に応じて火口内への立入規制等(2007年12月現在、火口内及び南側登山道規制中)。	<ul style="list-style-type: none"> 火山活動は静穏、状況により火口内に影響する程度の噴出の可能性あり 2007年12月現在の状態

注) ここでいう噴石とは、主として風の影響を受けずに飛散する大きさのものとする。

※各レベルにおける具体的な規制範囲等については地域防災計画等で定められています。各市町村にお問い合わせください。

桜島の噴火警戒レベル

対象範囲	レベル	火山活動の状況	住民等の行動及び登山者・入山者等への対応 (※)	想定される現象等
居住地域及びそれより火口側	5 (避難)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要。	<ul style="list-style-type: none"> 全島に影響する溶岩流や火砕流、噴石飛散 【過去事例】 天平噴火(768年)、文明噴火(1471年～1476年)、安永噴火(1779年～1782年)、大正噴火(1914年) 溶岩流や火砕流が一部居住地域に到達、あるいは切迫している 【昭和噴火(1946年)の事例】 溶岩流が黒神海岸、有村海岸まで到達
	4 (避難準備)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される(可能性が高まっている)。	警戒が必要な居住地域での避難の準備、災害時要援護者の避難等が必要。	<ul style="list-style-type: none"> 噴火活動の高まり、有感地震多発や顕著な地殻変動等により、噴石や火砕流、溶岩流が居住地域に到達するような噴火の発生が予想される 【大正噴火(1914年)の事例】 噴火開始の前日：有感地震多発 【昭和噴火(1946年)の事例】 溶岩流出の数時間前：噴火活動の活発化
火口から居住地域近くまでの広い範囲の火口周辺	3 (入山規制)	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。状況に応じて災害時要援護者の避難準備等。登山禁止や入山規制等危険な地域への立入規制等。	<ul style="list-style-type: none"> 火口から概ね2km以内に噴石飛散 【過去事例】 1970年代後半から80年代、2000年10月7日の噴火等 火口から概ね2km以内に火砕流が到達 【過去事例】 1984年7月21日：南岳山頂火口から約1.2kmまで到達 1979年11月20日：南岳山頂火口から約1.2kmまで到達 1967年8月22日：南岳山頂火口から約1.3kmまで到達 1939年10月29日：昭和火口から約1kmまで到達 地震多発や傾斜変動等により、火口から概ね2km以内に噴石飛散するような噴火の発生が予想される 【過去事例】 事例多数
火口から少し離れた所までの火口周辺	2 (火口周辺規制)	火口周辺に影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。火口周辺への立入規制等。	<ul style="list-style-type: none"> 火口から概ね1km以内に噴石飛散 2007年12月現在の状態 【過去事例】 2000年11月以降現在までの活動
火口内等	1 (平常)	火山活動は静穏。火山活動の状態によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)。	状況に応じて火口内への立入規制等。	<ul style="list-style-type: none"> 火山活動は静穏、火口内および一部火口外に影響する程度の噴出の可能性あり 【過去事例】 1950年～1955年のうちの静穏期

注1) ここでいう噴石とは、主として風の影響を受けずに飛散する大きさのものとする。

注2) レベル1～3では、南岳山頂火口及び昭和火口で発生する噴火を想定している。

注3) 過去、海底噴火も発生しているが、海底噴火については、噴火地点が想定できないため記載していない。海底噴火が発生した場合は保全対象までの距離を考慮した上でレベルを決定する。

注4) レベル1～3では、南岳山頂火口及び昭和火口から半径2km以内を立入規制とする。

※各レベルにおける具体的な規制範囲等については地域防災計画等で定められています。各市町村にお問い合わせください。

薩摩硫黄島の噴火警戒レベル

対象範囲	レベル	火山活動の状況	住民等の行動及び登山者・入山者等への対応 (※)	想定される現象等
居住地域及びそれより火口側	5 (避難)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要。	<ul style="list-style-type: none"> 火砕流の発生 【過去事例】 500～600年前：山頂火口から火砕流が西側へ流下（距離は不明） 噴石や溶岩流が居住地域に到達、あるいは切迫している 【過去事例】 有史以来に事例なし
	4 (避難準備)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される（可能性が高まっている）。	警戒が必要な居住地域での避難の準備、災害時要援護者の避難等が必要。	<ul style="list-style-type: none"> 噴火が拡大し、噴石や火砕流、溶岩流が居住地域に到達することが予想される 【過去事例】 観測事例なし
火口から居住地域近くまでの広い範囲の火口周辺	3 (入山規制)	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。状況に応じて災害時要援護者の避難準備等。登山禁止や入山規制等危険な地域への立入規制等。	<ul style="list-style-type: none"> 噴石が火口から概ね2km以内に飛散、あるいは小噴火の拡大等により飛散が予想される 【過去事例】 観測事例なし
火口から少し離れた所までの火口周辺	2 (火口周辺規制)	火口周辺に影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。火口周辺への立入規制等（2007年12月現在、村道を火口から約1.6kmで規制中）。	<ul style="list-style-type: none"> 小噴火が発生し、火口から概ね1km以内に噴石飛散 【過去事例】 有史以降の事例なし 小噴火の発生が予想される 2007年12月現在の状態 【過去事例】 1998年～2004年10月：ごく小規模な噴火 1936年：火山性地震増加、噴煙増加 居住地域から離れた海域での噴火 【過去事例】 1934年：東側沖合い約2kmで海底噴火（昭和硫黄島形成）
火口内等	1 (平常)	火山活動は静穏。火山活動の状態によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）。	状況に応じて火口内への立入規制等。	<ul style="list-style-type: none"> 火山活動は静穏、状況により火口内に影響する程度の噴出の可能性あり 【過去事例】 1990年～1997年の状態

注1) ここでいう噴石とは、主として風の影響を受けずに飛散する大きさのものとする。

注2) 火砕流の発生は、流下方向によりレベル3から5となる場合がある。

注3) 薩摩硫黄島では、過去、海底噴火も発生しているが、海底噴火については、噴火地点が想定できないため記載していない。海底噴火が発生した場合は保全対象までの距離を考慮した上でレベルを決定する。

※各レベルにおける具体的な規制範囲等については地域防災計画等で定められています。各市町村にお問い合わせください。

口永良部島の噴火警戒レベル

対象範囲	レベル	火山活動の状況	住民等の行動及び登山者・入山者等への対応 (※)	想定される現象等
居住地域及びそれより火口側	5 (避難)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要。	・噴石や火砕流、溶岩流が居住地域に到達、あるいは切迫している 【過去事例】 1966年11月：噴石が火口から約3.5kmまで飛散
	4 (避難準備)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される(可能性が高まっている)。	警戒が必要な居住地域での避難の準備、災害時要援護者の避難等が必要。	・噴火が拡大し、噴石や火砕流、溶岩流が居住地域に到達することが予想される 【過去事例】 1931年4月：新岳火口から約2kmまで噴石飛散 1841年8月：新岳火口から約2kmまで噴石飛散
火口から居住地域近くまでの広い範囲の火口周辺	3 (入山規制)	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。状況に応じて災害時要援護者の避難準備等。登山禁止や入山規制等危険な地域への立入規制等。	・噴石が火口から概ね2km以内に飛散、あるいは小噴火の拡大等により飛散が予想される 【過去事例】 1968年12月～1969年3月：噴石飛散 1945年11月、1933年12月：新岳で割れ目噴火、火口から約1.9kmまで噴石飛散
火口から少し離れた所までの火口周辺	2 (火口周辺規制)	火口周辺に影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。火口周辺への立入規制等(2007年12月現在、新岳火口から1km以内規制中)。	・小噴火が発生し、火口から概ね1km以内に噴石飛散 【1980年9月の噴火事例】 新岳で割れ目噴火、火口から約700mまで噴石飛散 ・小噴火の発生が予想される 2007年12月現在の状態 【過去事例】 2006年9月の山体膨張 1996年3月、1999年8月、2000年1月、2003年2～4月の火山性地震増加 1932年7月：噴煙活動活発化
火口内等	1 (平常)	火山活動は静穏。火山活動の状態によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)。	状況に応じて火口内への立入規制等。	・火山活動は静穏、状況により火口内に影響する程度の噴出の可能性あり 【過去事例】 2003年11月～2004年1月の状態

注) ここでいう噴石とは、主として風の影響を受けずに飛散する大きさのものとする。

※各レベルにおける具体的な規制範囲等については地域防災計画等で定められています。各市町村にお問い合わせください。

諏訪之瀬島の噴火警戒レベル

対象範囲	レベル	火山活動の状況	住民等の行動及び登山者・入山者等への対応 (※)	想定される現象等
居住地域及びそれより火口側	5 (避難)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要。	・火砕流、溶岩流が居住地域に到達、あるいは切迫している 【1813年噴火の事例】 トンガマ火口から御岳火口に至る火口列で噴火。火砕流がトンガマ火口から約2kmまで到達、溶岩流下、山体崩壊による岩屑なだれなど (文化噴火)
	4 (避難準備)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される (可能性が高まっている)。	警戒が必要な居住地域での避難の準備、災害時要援護者の避難等が必要。	・噴火が拡大し、火砕流や溶岩流が居住地域に到達することが予想される 【過去事例】 観測事例なし
火口から居住地域近くまでの広い範囲の火口周辺	3 (入山規制)	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす (この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ) 噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。状況に応じて災害時要援護者の避難準備等。登山禁止や入山規制等危険な地域への立入規制等。	・噴石が火口から概ね2km以内に飛散、あるいは小噴火の拡大等により飛散が予想される 【1925年5月噴火の事例】 爆発的噴火、地震多発
火口から少し離れた所までの火口周辺	2 (火口周辺規制)	火口周辺に影響を及ぼす (この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ) 噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。火口周辺への立入規制等 (2007年12月現在、御岳火口から1km以内規制中)。	・小噴火が発生し、火口から概ね1km以内に噴石飛散 【過去事例】 1980年8月：火口から約500mまで噴石飛散 ・小噴火の発生が予想される 2007年12月現在の状態 【過去事例】 1956年～1997年、1999年以降のごく小規模な噴火
火口内等	1 (平常)	火山活動は静穏。火山活動の状態によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる (この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)。	状況に応じて火口内への立入規制等。	・火山活動は静穏、状況により火口内に影響する程度の噴出の可能性あり

注1) ここでいう噴石とは、主として風の影響を受けずに飛散する大きさのものとする。

注2) レベル1～3では、御岳火口で発生する噴火を想定している。

※各レベルにおける具体的な規制範囲等については地域防災計画等で定められています。各市町村にお問い合わせください。